

第4 人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進

「子ども・子育て応援プラン」(平成16年12月)、「新しい少子化対策について」(平成18年6月)に基づく施策の着実な推進を図るとともに、平成19年12月に決定された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を受け、「新待機児童ゼロ作戦」(集中重点期間平成20～22年度)、「5つの安心プラン」の一つである「未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会」等を踏まえた少子化対策を総合的に推進する。

1 地域の子育て支援の推進

6,877億円(6,868億円)

(1)すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実 551億円

①地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援事業の充実 388億円

様々な子育て支援事業について、「子ども・子育て応援プラン」に掲げた目標の達成に向けた着実な推進を図るとともに、地域力を活用した子育て支援に参画する者の養成、ファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児預かり等への対応のためのモデル事業の実施等、地域の子育て支援の推進を図る。

②地域における子育て支援拠点の拡充 102億円

地域における子育て支援拠点について、身近な場所への設置を促進するとともに、その機能の拡充を図る。

(2)新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実 3,569億円

①待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大 3,475億円

待機児童解消を目指し、民間保育所における受入児童数の増を図るとともに、第3子目以降の保育料を無料とする。

②多様な保育サービスの提供 551億円

家庭的保育事業(保育ママ)や一時預かり事業の拡充、地域の保育資源(事業所内保育施設等)の活用など保育サービスの提供手段の多様化を図る。また、延長保育、病児・病後児保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、子どもを安心して育てることができるよう「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施を図り、平成22年度までの集中重点期間において15万人分の保育所や認定こども園の整備を推進することなどを目的として都道府県に「安心こども基金(仮称)」を創設する。(1,000億円(文部科学省分を含む。))